

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託 VISA ポイントクラブ会員規約の改定

三井住友トラスト・カード株式会社と三井住友トラストクラブ株式会社の合併に伴い、2025 年 10 月 1 日付けで三井住友信託 VISA ポイントクラブ会員規約を変更します。

内容については新旧対照表をご参照ください。(変更部分は下線部)

【新旧対照表】

三井住友信託 VISA ポイントクラブ会員規約	
改定前	改定後
第1条 三井住友信託 VISA ポイントクラブ 三井住友信託 VISA ポイントクラブ(以下「本クラブ」といいます。)は、当社所定の本クラブ提携サービス利用申込書による申込みを行い、以下の条件を満たしたお客さま(以下「会員」といいます。)に対し、当社が定めた各種商品・サービスおよび三井住友トラスト・カード株式会社(以下「三井住友トラスト・カード」といいます。)のポイントプログラム「ワールドプレゼント」のポイント(以下「ポイント」といいます。)に関する特典を提供する会員制サービスです。①三井住友トラスト・カードが 発行する三井住友トラスト VISA カード会員(以下「カード会員」といいます。)であること、または本クラブ入会と同時にカード会員になること(ただし日本国居住者に限る) ②当社 所定の本支店に取引口座を開設していること、または本クラブ入会と同時に開設すること ③上記②の取引口座について「三井住友信託ダイレクト」(以下、当該取引口座について 申し込んだ「三井住友信託ダイレクト」を単に「三井住友信託ダイレクト」といいます。)を申し込んでいること、または本クラブ入会と同時に申込むこと ④本クラブ提携サービス利用 申込	第1条 三井住友信託 VISA ポイントクラブ 三井住友信託 VISA ポイントクラブ(以下「本クラブ」といいます。)は、当社所定の本クラブ提携サービス利用申込書による申込みを行い、以下の条件を満たしたお客さま(以下「会員」といいます。)に対し、当社が定めた各種商品・サービスおよび三井住友トラストクラブ株式会社(以下「三井住友トラストクラブ」といいます。)のポイントプログラム「ワールドプレゼント」のポイント(以下「ポイント」といいます。)に関する特典を提供する会員制サービスです。①三井住友トラストクラブが発行する三井住友トラスト VISA カード会員(以下「カード会員」といいます。)であること、または本クラブ入会と同時にカード会員になること(ただし日本国居住者に限る) ②当社所定の本支店に取引口座を開設していること、または本クラブ入会と同時に開設すること ③上記②の取引口座について「三井住友信託ダイレクト」(以下、当該取引口座について申し込んだ「三井住友信託ダイレクト」を単に「三井住友信託ダイレクト」といいます。)を申し込んでいること、または本クラブ入会と同時に申込むこと ④本クラブ提携サービス利用申込書に有効なカ

書に有効なカード会員番号を明記し入会申込みを行うこと (略) 第4条 サービス適用期間 (1)本クラブの特典等の提供は、お客さまが当社に本クラブ提携サービス利用申込書を提出し、当社が<u>三井住友トラスト・カード</u>にカード会員資格の有効性を確認できたときから開始します。(2)カード会員資格を失った場合、または「三井住友信託ダイレクト」を解約した場合は、自動的に本クラブの会員資格を失います。 (略) 第9条 <u>三井住友トラスト・カード</u>との情報交換 (1)会員は、当社が会員にかかる氏名・カード番号等のポイント加算に必要な情報を<u>三井住友トラスト・カード</u>に提供することに 同意します。(2)会員は、そのカード会員資格を喪失した場合に、<u>三井住友トラスト・カード</u>から当社に直接その旨の情報が提供されることに同意します。(3)会員は、<u>三井住友トラスト・カード</u>におけるカード会員資格の内容が変更になった場合に、<u>三井住友トラスト・カード</u>から当社に直接にその旨の情報が提供されることに同意します。(4)当社は、本クラブ会員および<u>三井住友トラスト・カード</u>から得た会員に関する情報を当社が定める「個人情報の利用目的について」に則って厳正に管理し、当該「個人情報の利用目的について」に定める利用目的および特典等の提供目的以外の目的に利用しないこととします。 第10条 提携会社との情報交換 (1)本クラブの提携特典(特典等のうち、当社が提携する他社(<u>三井住友トラスト・カード</u>を除く。以下「提携会社等」といいます。))が提供する 商品・サービスを言います。以下同じ。)の提供について、会員より利用登録の申込みがあった場合、当社が提携会社等へ会員に関する情報を、また提携会社等が当社へ提携特典	ード会員番号を明記し入会申込みを行うこと (略) 第4条 サービス適用期間 (1)本クラブの特典等の提供は、お客さまが当社に本クラブ提携サービス利用申込書を提出し、当社が<u>三井住友トラストクラブ</u>にカード会員資格の有効性を確認できたときから開始します。(2)カード会員資格を失った場合、または「三井住友信託ダイレクト」を解約した場合は、自動的に本クラブの会員資格を失います。 (略) 第9条 <u>三井住友トラストクラブ</u>との情報交換 (1)会員は、当社が会員にかかる氏名・カード番号等のポイント加算に必要な情報を<u>三井住友トラストクラブ</u>に提供することに同意します。(2)会員は、そのカード会員資格を喪失した場合に、<u>三井住友トラストクラブ</u>から当社に直接その旨の情報が提供されることに同意します。(3)会員は、<u>三井住友トラストクラブ</u>におけるカード会員資格の内容が変更になった場合に、<u>三井住友トラストクラブ</u>から当社に直接にその旨の情報が提供されることに同意します。(4)当社は、本クラブ会員および<u>三井住友トラストクラブ</u>から得た会員に関する情報を当社が定める「個人情報の利用目的について」に則って厳正に管理し、当該「個人情報の利用目的について」に定める利用目的および特典等の提供目的以外の目的に利用しないこととします。 第10条 提携会社との情報交換 (1)本クラブの提携特典(特典等のうち、当社が提携する他社(<u>三井住友トラストクラブ</u>を除く。以下「提携会社等」といいます。))が提供する商品・サービスを言います。以下同じ。)の提供について、会員より利用登録の申込みがあった場合、当社が提携会社等へ会員に関する情報を、また提携会社等が当社へ提携特典の
---	--

の利用実績等に関する情報を提携特典の提供を円滑に行うために必要かつ最小限の範囲において提供することにつき、会員は同意します。(2)当社は、提携特典の提供により 知り得た会員の情報および前項により得た会員の情報を、前条4項の定めに準じて取り扱います。 (略)	の利用実績等に関する情報を提携特典の提供を円滑に行うために必要かつ最小限の範囲において提供することにつき、会員は同意します。(2)当社は、提携特典の提供により知り得た会員の情報および前項により得た会員の情報を、前条4項の定めに準じて取り扱います。 (略)
<u>2017 年 1 月 4 日</u> 現在	<u>2025 年 10 月 1 日</u> 現在